

令和元年度 文教委員会資料④

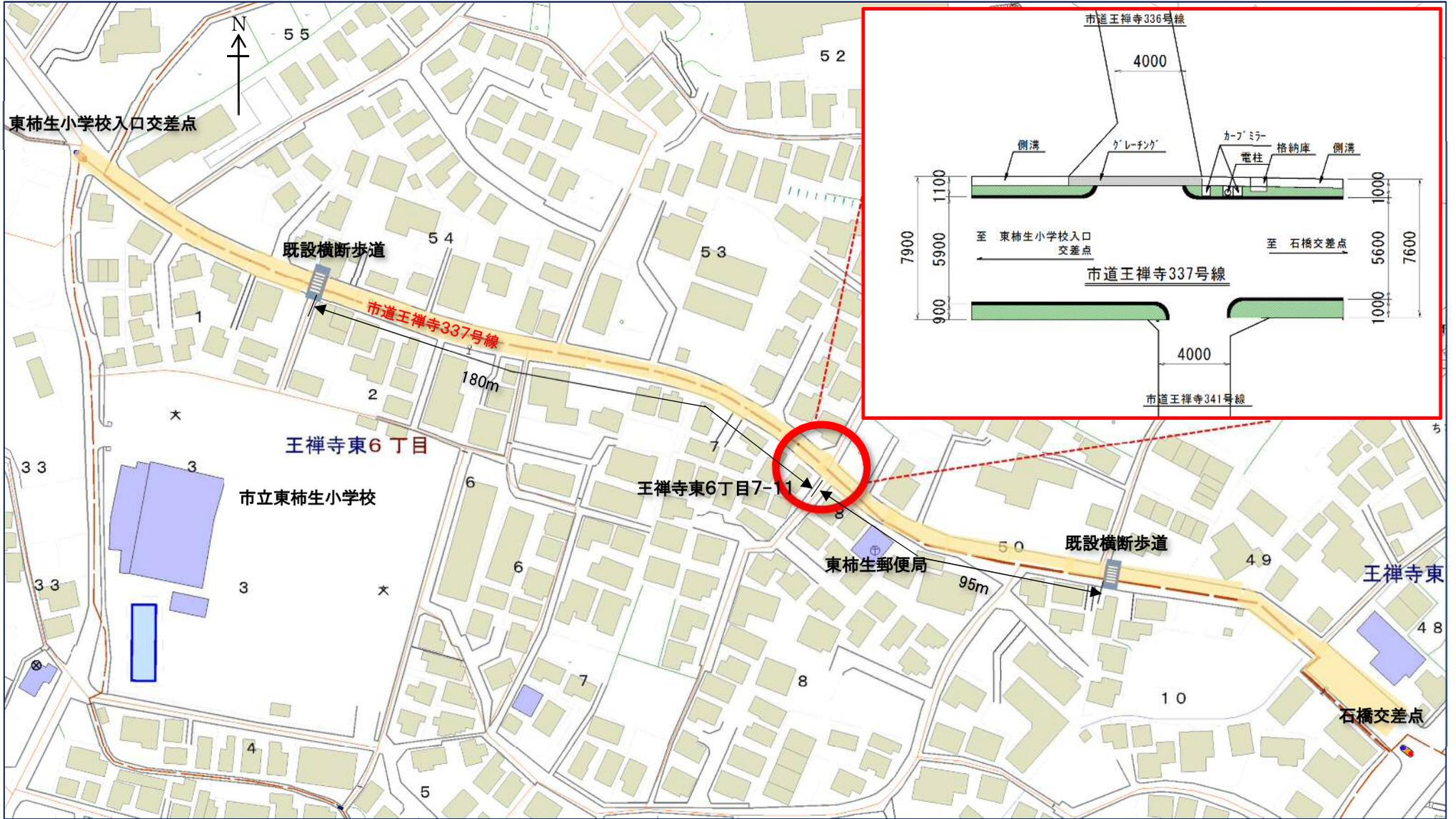
【陳情の審査】

陳情第20号 東柿生郵便局付近の歩行者安全対策に関する陳情

市 民 文 化 局

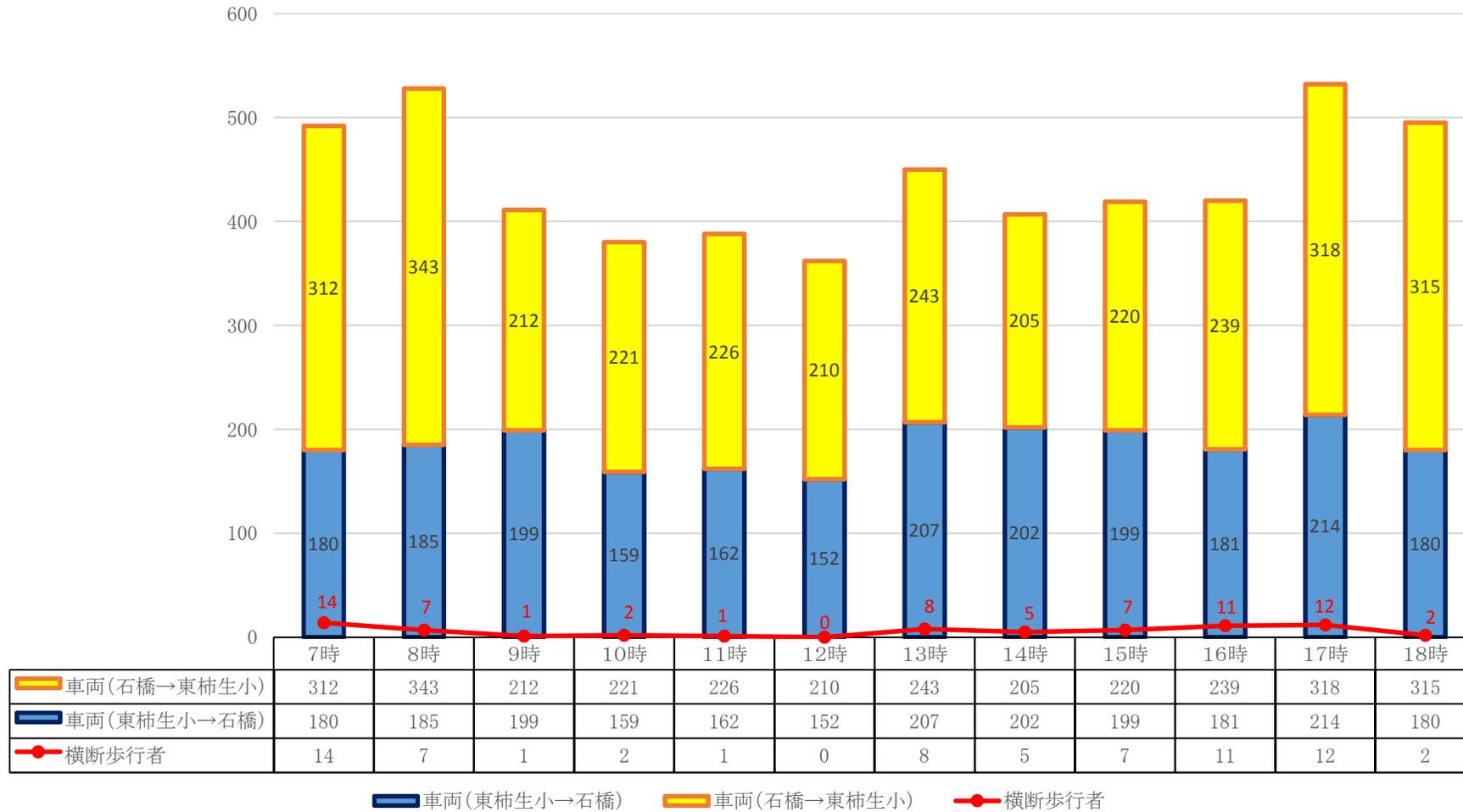
(令和元年11月20日)

【陳情第 20号 東柿生郵便局付近の歩行者安全対策に関する陳情】



- 現地の状況**
- ・路側帯にカラー舗装を実施済み（平成 23、24 年度）
 - ・現況交通量の状況（令和元年 10 月 30 日調査実施 午前 7 時～午後 7 時）
市道王禅寺 337 号線の車両交通量ピーク時午後 5 時台（車両 545 台・横断歩行者 12 人）横断歩行者ピーク時午前 7 時台（車両 493 台・横断歩行者 14 人）
 - ・当該交差点は、通学路には指定されていない
 - ・東側約 95m、西側約 180mの地点に既設横断歩道あり

337号線直進車両及び337号線横断歩行者数グラフ(時間帯別)



【備考】※ 調査日時は、令和元年10月30日(水)午前7時から午後7時までである。

※ 車両(自転車を含む)は、337号線を走行してきた車両のうち、陳情場所交差点を直進した車両台数であり、右左折車両、336号線及び341号線からの進行車両を含まない。

※ 横断歩行者は、337号線の横断歩行者のみで、336号線及び341号線横断者を含まない。

◆道路管理者の安全対策について

本道路の歩行者に対する安全性向上を目的とし、地域住民や交通管理者との協議・調整を踏まえたうえで、歩行者に対する安全対策について検討する。

整備検討の手法については、交差点を明確化する手法として、交差点内のカラー舗装設置や、車両の走行速度を抑制する目的として「速度落とせ」などの路面表示の設置について検討する。

